

引っ越し前にチェック！手続き・トラブル防止ガイド

引っ越しが決まったら 上下水道局へ連絡を

上下水道の使用中止・開始の際は、上下水道局 (☎096-381-1118) への連絡が必要です。

○使用中止のとき

最後に使用する日の4・5日前までに検針票などに記載してある「水せん番号CD」を確認のうえ、電話またはインターネットで手続きをしてください。

インターネットでの手続きはこちら↓

○使用開始のとき

転居先の玄関前(郵便受け)にある使用申込書を郵送するか、電話またはインターネットで手続きをしてください。



詳しくは、上下水道局ホームページへ。
(料金課 ☎096-381-0448)

引っ越し等に伴う一時多量ごみは、 ごみステーションに出せません！

多量のごみを一度に出すと、他の利用者が利用できなくなったり、収集に支障をきたすため、自分で市の処理施設に持ち込むか、市の許可を受けた業者に処理を依頼する、複数回に小分けして出すなど、ごみ出しルールを守って正しく処理してください。

○一時多量ごみの目安

- 45L袋を使用した場合で、原則として
 - ・1人につき2袋を超えた場合
 - ・3人以上の世帯で5袋を超えた場合

持ち込み先を確認する場合はこちら↓



業者に処理を依頼する場合はこちら↓



(廃棄物計画課 ☎096-328-2359)

賃貸住宅の退去トラブルに注意

退去時に、原状回復費用として敷金を上回る高額な修繕費用を請求されたという相談が寄せられています。トラブルを防ぐため、次のポイントを押さえましょう。

○トラブル防止のポイント

- ・入退去時は必ず立ち合いを
家主や仲介業者などの家主側と一緒に部屋の現状を確認しましょう。その際、修繕が必要と思われる箇所は写真を撮り、証拠となる記録を残すことが大切です。
- ・請求内容をよく確認
修繕費用を請求された場合、内容をよく確認し、納得できない点は十分な説明を求めましょう。
- ・契約書の特約は入居前に確認
ハウスクリーニング費用を借主負担とするなどの特約は原則有効です。退去時の特約等は入居前に必ず確認しましょう。

消費者トラブルで困ったら、一人で悩まず、迷わず相談ください。
(消費者センター ☎096-353-2500 平日午前9時～午後5時)

犬も引っ越しの手続きを忘れずに

生後91日以上犬を飼っている方は、犬の登録と年1回の狂犬病予防注射が法律で義務付けられています。

引っ越しで犬の所在地が変わった、譲渡で犬の飼い主が変わったなど、登録情報に変更が生じた際は、変更後30日以内に変更届を提出してください。

○引っ越し時の届け出先

- ・転入・市内間転居の場合：市動物愛護センター
- ・転出の場合：転出先の市町村

また、犬が死亡した場合は、死亡届の提出が必要です。
(市動物愛護センター ☎096-380-2153)

原付バイクの廃車・名義変更はお早めに

軽自動車税は、毎年4月1日現在でバイクや軽自動車、小型特殊自動車(農耕作業用、その他)などを所有している方に課税します。お持ちの車両を廃棄・譲渡した場合は、3月中に手続きを済ませてください。手続きがない場合は、引き続き課税となります。また、進学や転勤で原付バイクの定置場が市外に変わる場合も廃車手続きが必要です。

	持参物	確認事項
廃車手続き	<ul style="list-style-type: none"> ・ナンバープレート ・届出者の本人確認ができるもの(マイナンバーカード、運転免許証など) 	<ul style="list-style-type: none"> ・車名 ・車台番号 ・排気量 (盗難の場合は、被害に遭った日、警察へ届けた日、警察署名、受理番号)
名義変更手続き	<ul style="list-style-type: none"> ・届出者の本人確認ができるもの(新所有者・新使用者の住民登録地が市外の場合は、住民票など住所を証明するものが必要) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ナンバープレートの番号 ・車名 ・車台番号 ・排気量 ・「販売または譲渡した証明」欄の記入

※代理人による届け出の場合、委任状は不要ですが、届出者の本人確認ができるものが必要です。

●手続き場所

市民税課、区役所税務室、総合出張所
※排気量125cc以下の原付バイクおよび小型特殊自動車(農耕作業用、その他)に限ります。

●問い合わせ先

市民税課、区役所税務室
(市民税課 ☎096-328-2181)

上京前に不安解消！ 今年も「新生活スタート相談会」を開催 (TOKYO BASE 096)



4月から上京されるみなさん！
首都圏での暮らしや大学生活についての疑問や不安を、熊本出身で首都圏在住の先輩大学生に相談してみませんか？
参加者同士で交流できるチャンスも。ぜひこの機会をお見逃しなく。

- 日時 3月7日(土)午後1時～3時 **無料**
- 場所 中央公民館 6階大会議室 (熊本市中央区草葉町5番1号)
- 対象 4月から首都圏の大学等に進学予定の方(専門学校・大学院・既卒者を含む)

申し込みはこちらから➡
(申込期限：3月5日まで)



昨年の学生向けイベントの様子

TOKYO BASE 096とは？

首都圏から本市を応援する組織で、会員同士の交流や本市の魅力発信に加え、学生向けイベントも開催しています。関連イベント情報も発信していますので、進学や就職等で首都圏にお住まいの方はぜひ登録ください。また、家族や友人へ紹介ください。

会員登録はこちらから➡
(スマホ搭載のカメラ機能で読み込んでください。) [LINE]



(東京事務所 ☎03-3262-3840)